

社明運動のシンボルマーク

保護司会報

吹田

発行

吹田地区保護司会

吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市役所福祉総務課
電話 6384-1815(直通)

迎春



▲旧西尾家住宅



新年のご挨拶

吹田地区保護司会 会長 家村 武志

新年明けましておめでとうございます。

皆様お揃いで輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、過ちを犯した人の保護観察・生活環境調整をはじめとする更生保護活動と、地域の安心・安全な明るいまちづくりにご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年、著名人等の薬物犯罪が相次いで発生しており、薬物乱用防止や依存症からの回復の難しさについては、社会でも広く認知されております。刑法犯の認知件数は減少しているものの、全薬物事犯の検挙人数に大きな変化はありません。中でも少年や20歳代の大麻に関する犯罪の検挙人数は増加しており、大麻の若年層への蔓延が危惧される状況にあります。また、検挙者に占める再犯者の割合も高く、再犯の防止が緊急の課題となっており、処遇する保護観察対象者に対して効果的な

指導や支援を拡大していく必要があります。

当会では、居場所の確保や就労支援を目的として、吹田市と「就労支援に関する協定」を締結し、これまでにのべ9人の若者を雇用いただいております。平成27年に開所した更生保護サポートセンターでは、全保護司が企画調整保護司として運営に参画しており、更生保護活動の周知・啓発に取り組んでいます。これからも様々な関係団体と連携し、このような取組を継続していくことで、再犯防止を推進していく所存です。

今後も、犯罪や非行のない明るい豊かな社会を目指し、力を合わせて邁進して参りますので、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様並びに関係各位のご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

吹田市長 後藤 圭二

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

吹田地区保護司会の皆様方におかれましては、日頃から犯罪予防活動や更生保護活動を通じて、青少年の健全育成などに幅広く取り組まれ、本市の安心・安全のまちづくりに格別のご貢献を賜っており、厚くお礼を申し上げます。

本年は、吹田市制施行80周年という記念すべき年であると同時に「中核市吹田」として本市の歴史において重要な節目を迎えます。中核市となることを機に、新たな権限を最大限に活用し、よりきめ細かで高度なサービスを展開してまいります。今後も、先人の方々が築きあげてこられた本市の強みを次の世代に引き継ぎ、来るべき90周年、100周年に向かって大きく飛躍できるよう、まちの愛着や誇りを一層深め、それを未来へと引き継ぐための取組を進めてまいります。

平成29年12月に閣議決定された「再犯防止推進計画」には、計画の基本方針である「誰一人取り

残さない」社会の実現に向け、国、地方自治体、民間が緊密に連携して再犯防止施策を推進することが掲げられています。

本市におきましても、保護観察中の少年などの直接雇用、建設工事入札参加有資格者の等級格付けにおける協力雇用主の優遇措置などの保護観察対象者への就労支援に関する取組や、地域の皆様のご協力をいただきながら「社会を明るくする運動」を通じて、更生保護に関する理解を呼びかけるなど、再犯防止に寄与する取組を進めているところです。

今後とも、関係機関・団体の皆様と連携を深め、犯罪や非行のない明るい地域づくりを進めてまいりますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、吹田地区保護司会の今後ますますのご発展並びに会員皆様のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



社明70回

大阪保護観察所長 古川 芳昭

新年明けましておめでとうございます。

吹田地区保護司会の皆様には、日頃から更生保護行政の推進に多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。本年も変わらぬご理解とご協力を、よろしくお願い申し上げます。

さて、今年は、“社会を明るくする運動”が70回目となる節目の年です。戦後間もない荒廃した社会において、子供たちを犯罪や非行から守りたいという、東京・銀座の商店街の人たちの“思い”からこの運動は始まりました。当時と現在では、社会情勢や地域における人と人との結びつきは大きく変わりましたが、今でも地域の子供たちに対する思いは変わらないまま、70年間の社明運動とともに受け継がれてきているものと思います。こうした地域の皆様方の、子供たちに対する思いや行動力が重なり合って、吹田地区における「地域のチカラ」が形成されているのだらうと思います。

ところで、昨今の犯罪情勢を見ると、刑法犯の認知件数は毎年戦後最小を更新しているところで

すが、青少年を取り巻く情報環境の著しい変化等により、安易に大麻等の薬物に手を出したり、特殊詐欺に荷担してしまう事案が増加しているなど、青少年が犯罪や非行に巻き込まれ、そして新たな被害者を生んでしまう事案が後を絶ちません。社明70回の今年は、こうした問題に対応した効果的な広報啓発活動に取り組んで参りたいと存じます。吹田地区におかれましては、昨年7月に関西大学において「社会を明るくする運動」市民集会を開催され、そこに当職も参加させていただきました。関係団体が連携して盛大に開催されたことが、まだ記憶に新しいところですが、このように、大学生をはじめとする若者に対するアピールを強化していただくことが効果的であると考えます。大学生などを巻き込みながら、ゆくゆくはBBS会員になってもらうなど、若者の更生保護への協力者を増やしていきたいと存じます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



新年のご挨拶

吹田地区更生保護女性会 会長 住 吉 比和子

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

吹田地区保護司会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素は、当会の行事や活動にご支援ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

私達は、地域社会から非行や犯罪をなくし「過ち」に陥った人達の立ち直りを支援する全国組織の女性ボランティア団体です。

また、子育て支援やミニ集会、見守り活動にも取り組み地域の理解を深め、その支援活動の発展と充実を図り、児童の健全な育成をめざしております。

さて、社会が日々変化していく中で、理解し難い事件や事故が多発しております。虐待によって尊い命がいつも容易く奪われたり、子が親を殺めたりと痛ましい事件が報道され、心が痛みます。

今年は、このような事件や事故が少しでも減少する事を強く願っております。

更生保護女性会として、今、何が出来るかを考えますと、女性の持つ温かさ、細やかさを活かして次代を担う子供達の健やかな成長を願い、慈しみ育む心を大切にした活動に取り組んでいかなければと考えております。

大阪更生保護女性連盟の活動のテーマは、「ひろめよう つづけよう つなげよう 更生保護の“わ”」～あたたかな人間愛をもって明るい社会を～と決まりました。この言葉を受けて、保護司会、BBS会、関係諸団体との連携を大切にした活動に取り組んで参ります。これからもご支援、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

結びに、保護司会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

吹田BBS会 会長 由 上 大 祐

新年、明けましておめでとうございます。

旧年は、当会の活動につきまして、ご指導ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて私こと、この度吹田BBS会会長に就任することになりました。身にあまる重責ではありますが、一意専心BBS会発展に全力を尽くし、皆様のご期待に添うよう努力いたす所存です。

つきましては、何卒前任者同様、格別のご指導ご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

近年、スマートフォンの普及により小中学生の過半数以上がコミュニケーションツールとして携帯できる社会となりました。その一方で親の知らないうちに、SNSなどのコミュニティサイトでのやり取りがきっかけで児童売春や児童ポルノ等の

性犯罪被害にあう子どもが急増しています。

我々の子どもの居場所作り（KIKO）活動では、さまざまな変化に順応に対応しつつ、子ども目線に立つことを心掛けながら、また大きなお兄さんお姉さんとして、相談できる関係を築けるよう努めていきたいと思っています。

また、今年度も保護司会の皆様にはお力添え賜ることもありますが、これからも精進してまいりますので、一層のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びに、吹田地区保護司会の皆様のますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

主要事業の報告

第69回 “社会を明るくする運動”

—— 見てますか スマホじゃなくて みんなの心 ——

犯罪や非行のない明るい社会を目指し、地域の人々の理解と参加を得るため、吹田市では41団体・機関で「社会を明るくする運動」吹田市実施委員会を結成し、多彩な行事を実施しました。

◎ 駅頭啓発

7月5日(金) 午前7時45分から、市内12か所の各駅で、各団体・機関の方々の協力を得て、ティッシュを配布し、啓発活動を行いました。今回からJR南吹田駅でも配布しました。



◎ 市民集会

7月6日(土) 午後1時30分から関西大学KUシンフォニーホールで開催。



・講演会 角谷 敏夫 氏

講演会では、松本市立旭町中学校桐分校の元法務教官の角谷敏夫氏をお招きし、「学びと感動が人を変える ～刑務所の中の中学校 桐分校～」と題し、さまざまな理由で義務教育を修了できなかった受刑者が学ぶ全国唯一の「刑務所の中の中学校」に関して、具体的な事例を交えてご講演をいただきました。

・演奏会 吹田市立豊津西中学校 吹奏楽部

「あなたとトゥラッタッタ」・「ソウルシンフォニー」などを力いっぱい演奏いただきました。演奏終了後は会場全体から盛大な拍手が送られました。

◎ 地域集会

7月の強化月間を中心に、地域の特性や実情に沿って地域集会が開催されました。今年度は、25地区のべ964人の方が参加され、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生についての理解を深められました。

第32回 少年を守る南千里市民大会

令和元年6月9日、「社会を明るくする運動」の一環として、千里市民センター大ホールで開催されました。講演会では、関西京都今村組最高顧問の今村克彦氏をお招きし、「熱視点」と題してご講演いただきました。今村組は、子ども達に本当の顔で生きられるようにしてやりたい、輝いた顔で生きられるようにしてやりたいという思いで今村氏が結成した、よさこい・ダンスの団体です。

管外研修会

◎ 春季研修（4月18日(木) 更生保護法人「端正会」）



▲ 春季研修（更生保護法人 端正会）

更生保護法人「端正会」は、大正2年10月に和歌山市小松原通りにて保護事業を開始し、昭和5年5月に現在の和歌山市黒田266番地に移転しました。

当施設は、全国でも数少ない男女どちらでも入所することが出来る施設です。そのため、施設内は食堂、浴室、物干し場などすべての設備が2か所ずつあり、男女の生活スペースがきっちり分かれています。

また、地元自治会等の理解及び協力を得るために地元自治会への会議室の開放や地域の方々が憩える地域交流スペースの設置、保護司会や更生保護女性会等の協力を得ながら月2回の夕食会、チャリティーバザー、クリスマスパーティーなどを開催しています。

◎ 秋季研修（10月28日(月) 神戸刑務所）

神戸刑務所は、阪神甲子園球場の約4倍という156,656.06㎡の広大な敷地の中に、1,200名程度の男性受刑者が収容されています。被収容者は、原則として（1）犯罪傾向の進んでいる26歳以上の男性受刑者、（2）日本語をある程度理解し、風俗習慣が著しく相違しない外国人、（3）執行すべき刑期が10年以上で、かつ犯罪傾向の進んでいる男性を収容しており、覚せい剤や窃盗の罪名で受刑している方が多く収監されています。当施設では職業訓練として自動車整備科、建設躯体工事、ビジネススキル科があり、整備士国家試験3級等が取得できます。資格等を取得することで社会復帰をする際に円滑な就労につながっています。



▲ 秋季研修（神戸刑務所）

更生保護サポートセンター吹田

更生保護サポートセンター吹田では、企画調整保護司が常駐し、保護観察対象者との面談のほか、保護司会の各種会議や、更生保護に携わる各団体の会議等に活用されています。

☆「サポセンだより」第4号を発行しました

令和元年8月1日に広報誌「サポセンだより」第4号を発行しました。「更生保護サポートセンター吹田」が多くの方々に利用していただけるよう、今後とも周知に取り組んでまいります。

更生保護サポートセンター吹田へのアクセス



〒565-0862

吹田市津雲台1丁目2番1号

千里ニュータウンプラザ5階

電話 06-6836-7311

FAX 06-6836-7391

開所時間

月曜日～金曜日（土・日・祝・年末年始は除く）

午前10時～午後4時

※ 保護司業務に関する研修等で臨時に休所する場合があります。相談等で来所される場合は、事前に電話予約をお願いします。



各ブロックだより

第1ブロック(第三中学校、第五中学校、第六中学校)

第1ブロックはJR以南地域で、JR吹田駅、新しくできた南吹田駅、阪急吹田駅を有する旧市街地です。会員は15名おり、地域の各種団体と連携を取りながら、幅広く活動しています。

以前より中学校との連携を深めるため、中学校区ごとにその地域の保護司が中学校との情報交換会を行い、中学生の現状や学校の取り組み、地域の非行防止等について情報の共有を図っています。

7月の「社会を明るくする運動」では、毎年小学校区ごとに地域集会を実施していますが、本年度は統括保護観察官や地元の保護司の講演会を行った地域もあり、多くの地域の方々に更生保護活動の理解を一步推進することができました。

第3中学校区では、平成22年より校区の保護司と更生保護女性会が合同で毎月第2金曜日に夜回りパトロールを実施し、青少年への声かけ運動をして

います。

第5中学校区では、夏祭り等の地域行事へ役員として携わって小中学生の参加促進を図り、青少年の健全育成に取り組んでいます。

第6中学校区では、地域教育協議会の役員として、フェスティバルやクリーン作戦等の行事に携わり、地域安全の街作りに努めています。

これからも、ブロックの会員同士のコミュニケーションを大切にしながら情報交換、相互の連携を深めていきます。



第2ブロック(第一中学校、豊津中学校、豊津西中学校)

当ブロックは、閑静な住宅に囲まれた一中、江坂駅を中心に東に豊津中学校 西に豊津西中学校があります。

江坂駅周辺は、高層ビルやマンションが立ち並び繁華街があり昼夜を問わずたいへんにぎわっています。また、少し離れますと古い町並みがあり新旧が入り混じっているのが特徴です。

今年度はブロック研修を令和元年5月28日新大阪江坂東急REIホテルにおいて行いました。家村会長より「保護司活動における個人情報の取り扱いについて」の研修を受けました。個人情報の取り扱いや実際にあった情報漏洩の内容について説明を受けた後、各々事例を話しながら今後あってはならない事案として対象者の個人情報の取り扱いの大切さを再確認しました。研修を行うことにより第2ブロックの保護司同士がコミュニケーションを深めました。

もうひとつは、昨年に引き続き令和元年10月11

日、第3ロンジェビル会議室において中学校と連携勉強会を行いました。当ブロック内の中学校3校から校長先生、教頭先生、生徒指導の先生と10名にご参加いただき各校の現状報告をおこない、そして研修会として家村会長より「更生保護一立ち直りを支える仕組み」と題して講演をいただきました。終了後、学校側の立場と保護司の立場からの意見交換ができ、大変貴重な時間となりました。

第2ブロックで研修会や勉強会を行うことでより一層のまとまりを感じました。



第3ブロック(佐井寺中学校、片山中学校、第二中学校)

第3ブロックは、第二中学校、佐井寺中学校、片山中学校の3校区で、18名の保護司が在籍しています。各保護司が保護観察や環境調整の多くのケースを担当しながら、地域活動に貢献しており、特に7月の社会を明るくする運動ミニ集会では、校区ごとに保護司が中心となって講演会や行事を開催しています。第二中学校区では、新しく赴任された由上校長先生を講師に迎え、若者のはやりことばなどについて講演いただき、ほかに催しとして子どものバレー(昨年はクラシックの音楽会)も実施しました。佐井寺中学校区では、元教諭、元市議会議員の沢田雅之氏を講師に迎え、教育施策と市議会について、具体的には吹田市の教育予算や学習指導要領の改訂、市議会のしくみなどについて講演していただきました。片山中学校区では、防犯支部、地区公民館と共催で防犯講座を開催し、吹田警察署の生活安

全課北本防犯係長を講師に、吹田市の犯罪発生状況や特殊詐欺についてのお話を伺いました。年に3回開催するブロック懇談会では、各校区の活動について情報交換をするとともに、各自の担当ケースについて具体的に報告をし、お互いに助言や意見交換をしています。覚醒剤に関する犯罪も相変わらず多いのですが、最近では特殊詐欺に関わる「受け子」や「出し子」などの犯罪が増えていることに驚かされます。また、学校との情報交換も積極的に実施しています。



第4ブロック（千里丘中学校、山田中学校、山田東中学校、西山田中学校）

当ブロックは、周辺に大型の商業施設・スポーツ施設などがありますが、さらに万博跡地にアリーナ等の新設も計画されています。

山田中学校と周辺の開発・発展に伴い同校から分離開校した3中学校の校区です。

千里丘中学校は、市内で2番目に生徒数が多い学校ですが、さらに生徒増が予想されています。

現在15名の保護司が活動しており、本来の任務の他、住民としてそれぞれの中学校区で、地域協議会、青少年対策委員会、防犯、自治会などに参加して地域のまちづくりに協力するとともに、保護司の役割を理解していただくよう努めています。

中学校との連携は、毎年2学期に開催しており、去年は16回目を11月15日に西山田中学校で行いま

した。例年通り校長・教頭先生に参加いただき、学校の現状・生徒の様子をお話いただきました。

保護司も9名出席し、保護司の仕組み、保護司の現状等の説明のあとそれぞれの状況を報告し情報交換をいたしました。また、より有意義な会議となるよう内容・時間帯・会場等今後の方向性について話し合いました。

ブロック会議も年2回程度、従来通り実施し、相互の交流と研鑽に努めています。



第5ブロック（南千里中学校、高野台中学校、竹見台中学校、古江台中学校、青山台中学校）

五つの中学校を抱える当ブロックは、13名の保護司が更生活動に取り組んでいます。

平成30年7月17日南千里中学校において、南千里中学校カウンセラー、臨床心理士の先生をお招きし、「中学校とのコミュニケーションの取り方～心を通わせるためには～」と題して講話をいただきました。参加者は、各中学校の校長先生及び教頭先生、生徒指導主事の先生9名、保護司8名でした。先生方の勤務時間の関係で午後3時開催となり、保護司全員の参加は叶いませんでしたが、スクールカウンセラーから見た学校現場の状況や取り組み、支援の必要なこと等講話があり、各自より質問、感想があり、意見交換がなされました。その後、各中学校から現状（不登校も含め）報告があり引き続き学校と保護司との情報交換、交流を密にしていくことが確認されました。

平成30年7月新任保護司の歓迎を兼ねたブロック研修会を開催しました。それぞれの保護司が対象者との関わり方の状況報告、更生活動の報告がありました。平成31年2月第5ブロック保護司の受彰お祝いの会を兼ねてブロック研修会を開催しました。

保護司OB（4名）の参加もあり、永年の体験から得られた沢山の教訓を話していただき日常の更生活動に生かしたいと思いました。また、今後のサポートセンター体制や問題点を話し合いお互いの意思疎通を図りながら一層の研鑽を積んでいこうと思います。令和元年7月古江台中学校において、吹田SSWチーフの先生をお招きし、「中学校の現状と課題～虐待・特別支援を要する子ども～」と題して講話をいただきました。参加者、各中学校長・生徒指導主事10名、保護司9名があり、各学校の状況、不登校や支援を必要とする子どもの対応策を聴けました。保護司として何ができるのか考えさせられました。今後より一層、学校と保護司の連携を密に取り、一人でも多くの生徒を支援できればと思います。



吹田地区を担当して思うこと



大阪保護観察所 主任保護観察官 村田 滋

7月から吹田地区を担当させていただくことになりました。私事で恐縮ですが、20歳頃まで吹田市に住まいしておりましたこともあり、例会や定期駐在の行き帰りに目にする車窓風景や街の佇まいから、昔の記憶が懐かしく甦ってまいります。吹田地区を担当させていただくこともご縁と感謝している次第です。来年春までの任期付きではありますが、諸先生方のご助力を得て、業務に精励したく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、当吹田地区の保護観察、環境調整の現況ですが、保護観察事件、生活環境事件いずれも、事件数が以前に比べてかなり減少しています。しかし子細に見ると、刑の一部猶予者の保護観察事件が散見され、今後も漸増が予想されます。

ご承知のように、主として薬物累犯者の再犯防止を目的として導入された刑の一部猶予ですが、これまでは累犯者はたとえ仮釈放になっても、刑務所初入者にくらべて仮釈放期間も短く、あっけなく期間満了になることが普通でしたが、薬物事件の累犯者の場合は、一部猶予者には必ず保護観察付がつけられます。実刑部分について、仮

釈放者であれ満期釈放者であれ、執行猶予期間への移行後は保護観察を実施しなければなりませんので、保護司の先生方のご負担がその分重くなるわけですし、全般的な事件数の減少が、単純に保護司の先生方のご負担の減少には繋がっていない現状です。

少年の保護観察については、1号、2号ともに良好措置により保護観察を早期に終了させることができますので、保護観察開始当初に本人にそのことをよく認識させ、それを励みにさせて、来訪の励行と遵守事項の遵守を指導することが効果的です。来訪を怠る場合は、主任官は観察所に出頭させて、保護司の先生の場合は往訪されて、本人だけでなく保護者にも来訪励行を働きかける必要があります。保護観察が長期化するほど、本人の来訪しようとする意欲も萎えてしまい、先生方のご負担も重くなることになります。鉄は熱いうちに打てと申しますように、早期良好解除を目標に、メリハリのきいた保護観察を心がけたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

保護司だより

不幸な人生を断ち切り 幸せを願う

保護司 由 佐 満 雄

保護司の委嘱を受けて22年、思い返せば、現役時代の仕事や様々な地域活動に多忙を極める中で、委嘱当初の保護司活動への対応は苦勞の連続であった。

今日まで30人の保護観察対象者を担当してきたが、その7割が成人の男女であった。薬物、殺人、窃盗など長期観察の対象者が大半で、保護観察解除まで、無事に付き合う事ができると心配したものだった。当初は堅苦しい対話の面接も、回を重ねて親しみが増す中で、信頼関係が徐々に深まっていったと思う。

対象者に忘れられない2人の成人男女がいる。一人はA子で夫に無理やり薬物を注射され常習者となる。その夫をもめごとで刺殺、見ていた幼女はショックで失語症になり施設に入所。刑期、保護観察を終えたA子は和歌山に帰り、再び薬物に絡み遊興地から助けを求めて担当者宅へ。行政や様々な薬物関連施設への相談も空しく、警察への自主出頭、ヤクザがらみの恫喝もあったが、薬物を断ちきって、不幸な人生のやり直しを願い、これからも支援していきたい。

もう一人のM男は定職にも付かず、日雇い

仕事でその日暮らして、遊び仲間と窃盗事件に拘わり、薬物使用も判明して服役後、保護観察担当となった。実母のいる家に余り寄り付かず、西成の宿街をねぐらにするも、仕事にあぶれて500円の宿泊費、3日間食事なしの無一文状態であると相談の来信があり、早速、西成の宿街を尋ねた。そして、現状の生活を改めて、安定した就業先を探すために、相談も努力も惜しまない旨話し合い激励して別れた。

この後、1ヶ月ほど経過して保護観察の期間も満了した頃、M男から速達郵便が届いた。別れ際に「気にしないで」「出世払いで」とそーっと渡した現金に謝礼の手紙が添えられており、心が通じたことを実感したものだった。

一年ほど過ぎ去り、母親と会う機会があり、M男が結婚したこと。仕事も見つかり、落ち着いてやっているとのことであった。

保護司を経験できて本当に良かった。担当させて頂いた30人の対象者には其々の人生のドラマがあり、不幸な生い立ちがあっても誰もが幸せな人生を求めている。その手伝いをさせて頂いているのが、保護司であると思っている。

貴重な経験に感謝致します。

前を向いて

保護司 大 野 宗

私は会社経営の傍ら、ボランティアでラジオのパーソナリティーもしている。

若者に夢と希望を与えたい、志を持って将来に向かって行ってほしい。

その番組主旨の元、毎週、起業家や何かに特化した自営業をスタジオに呼び、生い立ちから苦労話、失敗談、その中から得られた人としての気づき、そしてお金とは何かを聞き出す番組だ。

最近の若者は「やりたいことが見つからない、何の仕事をしたらいいかわからない」こんなことを言ってニートを続けている子がやたら多い。

「やりたいことが見つからなくてもやりがいのある仕事をすればいい」

「やりがいのある仕事とは人の役に立つこと、世の中の役にたつこと」

「世の中に自分の存在価値を感じることができれば生涯の仕事にできる」

「お金はお客様からの感謝状」

ラジオ番組に出演したゲストが話してくれた言葉だ。

私自身、ラジオのパーソナリティーをすることによって毎回勉強させてもらっている。

2年前、私は「若者に夢と希望を与えることに繋がるなら」という気持ちで保護司を引き受けた。

今、一人の保護観察を受け持っているが、その対象者は趣味を持っておらず、ストレスの発散方法もない、何かに打ち込めるものもない、人生というものに冷めてしまっている。

この対象者、あと数年保護観察期間が残っているが、その保護観察期間が終わるまでには積極的に前を向いて自分の人生を歩んでいけるようになってほしい。私は保護司としてまだまだ未熟者だけど、こういう思いで今後も保護司活動を続けていきたいと思っている。

■ 歴史探訪 ■ 室戸風災を偲ぶ

名誉保護司 佐々木 進

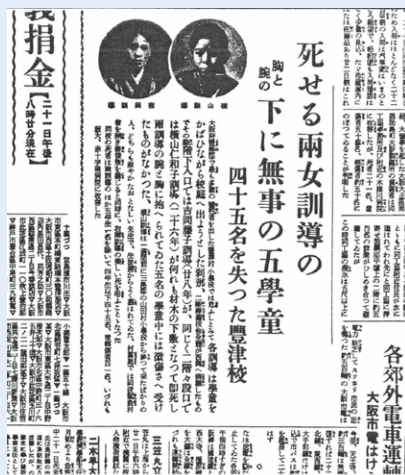


昭和9年9月21日 その日の朝も、豊津小学校の児童たちは、いつもと同じように家を出て、学校へ向かった。いつもと違うことといえば、普段の雨と違って、とりわけ風が強かったことである。それでも、始業時の午前8時前には、大方の児童は登校していた。そしてこの頃から、急に風が勢いを増し、二階建ての中央校舎を目がけて吹きつけていた。その後、風向を南に転じはじめて、更に勢いを増していった。その頃になると、児童たちは初めて体験するあまりの恐ろしさに、しきりに恐怖を訴えはじめ、中には泣き出す

児童もいた。それに対して、先生方も次第に不安と焦慮^{しょうりょ}を募らせていった。

ちょうどその時だった。南側校舎が強風に耐えきれず轟音^{ごうおん}と共に崩れ去った。その時の状況については、翌日の新聞各紙が、一斉に詳しく報じた。それによると、「四十五名を失った豊津校」とあり、とりわけ五学童の命を救った横山仁和子、吉岡藤子の両女訓導のことは大きく報じられた。

この豊津小学校の風災の記憶は地元では、忘れてはならない大切なものとして語り継がれ、昭和五十八年九月には、地元有志の発意により、『豊津小学校室戸台風被災者五十回忌追悼法要』が営まれた。



▲倒壊した校舎

平成31年度・令和元年度受賞者



瑞宝双光章を受賞して

吹田地区保護司会 監事 永田京子

令和元年春の叙勲にさいし、はからずも瑞宝双光章を受章致しました。

5月24日法務省にて勲記勲章の伝達を受け、引き続き皇居豊明殿において、天皇陛下に拝謁の栄を賜り、労いのお言葉を賜り、感激致しました。

これもひとえに皆様の多年にわたるご指導ご支援の賜と、深く感謝致しております。今後もこの感激を忘れることなく、尚一層精進してまいります。



法務大臣表彰を受賞して

吹田地区保護司会 高橋健雄

この度、更生保護制度施行70周年記念全国大会で法務大臣表彰を受けました。名誉ある彰を賜り喜びと感謝を申し上げます。この受彰を機会に、微力ながら更生保護活動になお一層努力と思います。皆様方のご指導のほどお願いいたします。



法務大臣表彰を拝受して

吹田地区保護司会 総務部副部長 古川一彦

この度、天皇后両陛下ご臨席の「更生保護制度施行70周年記念全国大会」において法務大臣表彰を拝受いたしました。誠に光栄の至りであります。

ありがとうございました。

保護司を拝受して20年、多くの対象者との関わりは自分自身の勉強にもなったと思っております。

今後とも、賞に恥じることなく一層精進し、残りの任期を全うして参ります。

人事往来

新任保護司

平成31年1月25日付 令和元年5月25日付

令和元年9月25日付



田中 実



尾田 英登



神戸 寿夫



広田 倫久

定年退任保護司

平成31年1月24日付 令和元年5月24日付



廣瀬 弥生



西田 明廣

辞任保護司

崎田 豊子

(平成31年1月24日付)

金尻 和夫

(令和元年5月24日付)

(敬称略、順不同)

更生保護制度施行70周年を迎えました！

令和元年度は更生保護制度施行70周年を記念し、令和元年10月7日に東京国際フォーラムで更生保護制度施行70周年記念全国大会が開催されました。

吹田地区からは4名が出席しました。

また、11月6日に更生保護制度施行70周年記念大阪大会がNHK大阪ホールで開催されました。吹田地区からは15名が参加しました。



平成31年・令和元年 吹田地区保護司会 事業報告

1 月

- 1 日 保護司会報吹田第41号発行
- 10 日 第3回地区保護司会代表者会議
大阪府保護司会連合会理事会
- 17 日 新年例会
- 24 日 吹田地区更生保護女性会新年会
- 28 日 「社会を明るくする運動」吹田市実施委員会役員会

2 月

- 8 日 理事会・2月例会・研修会
- 22 日 研修部会
- 26 日 千里ブロック保護司交流会（豊中市・箕面市・吹田市）

3 月

- 6 日 理事会・3月例会・研修会
- 14 日 第4回地区保護司会代表者会議
大阪府保護司会連合会理事会

4 月

- 13 日 吹田BBS会総会
- 16 日 理事会
- 17 日 「社会を明るくする運動」吹田市実施委員会全体会
- 18 日 春季管外研修会（和歌山県 更生保護施設 端正会）
- 23 日 吹田地区更生保護女性会総会
- 23 日 吹田防犯協議会総会

5 月

- 9 日 第1回地区保護司会代表者会議
大阪府保護司会連合会理事会
- 15 日 第69回「社会を明るくする運動」チャリティゴルフ
- 16 日 令和元年度総会
- 24 日 広報部会
- 27 日 少年非行防止ボランティアネットワーク会議

6 月

- 6 日 理事会・6月例会・研修会
- 6 日 研修部会
- 9 日 「少年を守る」南千里市民大会
- 13 日 広報部会
- 18 日 北摂ブロック保護司会会長会議

7 月

- 5 日 「社会を明るくする運動」駅頭宣伝
- 6 日 「社会を明るくする運動」市民集会
- 12 日 広報部会
- 各ブロックで地域集会を開催

8 月

- 1 日 サポセンだより第4号発行
- 5 日 理事会・8月例会・研修会

9 月

- 2 日 理事会・9月例会・研修会
- 2 日 研修部会
- 5 日 第2回地区保護司会代表者会議
大阪府保護司会連合会理事会
- 20 日 北摂ブロック保護司会会長会議
- 27 日 組織部会
- 27 日 保護司北摂ブロック合同親睦ゴルフ大会

10 月

- 16 日 吹田地区更生保護女性会秋季バザー
- 23 日 吹田地区更生保護女性会研修会
（更生保護法人 盟親）
- 24 日 広報部会
- 28 日 秋季管外研修会（神戸刑務所）

11 月

- 6 日 更生保護制度施行70周年記念大阪大会
- 7 日 近畿地方保護司代表者協議会
- 18 日 理事会・11月例会・研修会
- 21 日 覚せい剤等薬物乱用者対策保護司特別研修会
- 22 日 広報部会

12 月

- 4 日 理事会・12月例会・研修会
- 4 日 研修部会
- 9 日 広報部会
- 11 日 北摂ブロック保護司会会長会議

編 集 後 記

保護司会恒例の秋季研修会は好天候に恵まれ、午前中には夢舞台ウエスティンホテル淡路を訪れました。道中の明石海峡大橋（3,911m）の主塔の高さは298.3mもあるそうで、一度見学をしてみてもどうか、といった声が一部の方から出され、検討することになりました。

「保護司会報」につきましては、今号も吹田市のホームページに掲載しているほか、各関係団体・施設にお送りしております。今後とも、多くの方々に当会の活動について知っていただけるよう広報に努めてまいりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。